

貴自治体名 豊田市

懇談日時 10月 18日(火) (午前)・午後 10時 00分～ 11時 30分

懇談会場 豊田市役所 西庁舎 西83会議室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2022年自治体キャラバン 請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(介護保険課)電話(34-6634)FAX(34-6034)

メールアドレス(kaigohoken@city.toyota.aichi.jp)

(1) 各年度別の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

年度	取り崩した準備基金	新たに積み立てた準備基金	年度末の準備基金残高
2018年度	円	448,065,000 円	1,950,718,474 円
2019年度	円	369,339,000 円	2,320,057,474 円
2020年度	円	136,565,000 円	2,456,622,474 円
2021年度	円	1,102,622,000 円	3,559,244,474 円

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

① 低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2022年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

世帯合計収入額(直近6か月の平均月額)が生活保護法に基づく保護の基準額の1.2倍未満である。かつ次の条件に該当しないこと。

① 申請日時点での預貯金合計が保護の基準額の1.2倍以上である。

② 保有する固定資産を活用することにより、保険料が納付できる。

・保険料の全額免除はありますか。 (○)ない ()ある

・資産保有による制限はありますか。 ()ない (○)ある

・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ない ()ある

・申請は必要ですか。 (○)必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	14 件	14 件
保険料減免の金額実績	116,100 円	126,150 円

② 収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

()ある (○)ない

2) ある場合、2022年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	65 件	30 件
保険料減免の金額実績	3,506,879 円	1,467,698 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2020年度	2021年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	1610	1257
	保険料滞納者延べ件数	4903	2977
保険給付の制限	償還払い人数	4	2
	保険給付の一時差し止め人数	1	0
	3割負担人数	28	21
財産差押え	差押え実人数	124	130
	差押え件数合計	176	163

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

(○)ある → 実施年月(2009)年(4)月 ()ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2022年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

市民税世帯非課税で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人

2)訪問介護利用料の助成割合 (3)で回答)

3)居宅サービス利用料の助成割合 (対象となるサービスの利用者負担合計(上限15,000円/月)の2割(助成上限3,000円/月)を助成。

※対象となるサービス…訪問介護、通所介護、(介護予防)短期入所生活介護、地域密着型通所介護、介護予防訪問サービス、生活支援訪問サービス、介護予防通所サービス、生活支援通所サービス)

4)施設サービス利用料の助成割合 (なし)

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない (○)ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
利用料減免件数	945 件	914 件
利用料減免の金額実績	1,697,775 円	1,616,647 円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(359)人(3年9月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

(○)把握している → 入所者数(22)人 待機者数(11)人 (3年9月現在)
()把握していない

- ③特別養護老人ホームの入所者の申し込みにあたって貴自治体の対応(該当に○印を)
 ()自治体の窓口でも相談・受け付け業務を行っている
 (○)行政区内の施設から情報を定期的に得ている
 ()当該施設に任せており、対応はしていない

(6)施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第8期(～2023年度)		2021年度			
	計画		計画		実績	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	27 (1)	1539 (90)	0 (0)	1449 (0)	0 (0)	1449 (0)
介護老人保健施設	8 (0)	691 (17)	0 (0)	674 (0)	0 (0)	674 (0)
認知症グループホーム	35 (5)	600 (90)	18 (1)	528 (18)	18 (1)	528 (18)
特定施設入居者生活介護事業所	未定 (未定)	711 (350)	未定 (未定)	441 (80)	0 (0)	361 (0)

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2022年3月末現在)

	施設数	定員
サービス付き高齢者住宅	13	479
住宅型有料老人ホーム	20	620

(7)介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	26				
介護老人保健施設	8				
グループホーム	31				
小規模多機能	2				
看護小規模多機能	0				
短期入所	33				

夜勤職員は人数で規定されており交代勤務の種別は把握していません。

②上記施設の内、夜勤配置人員が1人になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

国の人員基準に基づき配置しています。

(8) 総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(**713**)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2022年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2021年	2022年	2021年度	2022年
現行の訪問介護相当の訪問介護	54	57	483	512
生活支援型訪問A(緩和した基準)	16	17	94	90
現行の通所介護相当の通所介護	99	100	1,727	1,766
通所型サービスA(緩和した基準)	26	25	398	403
通所型サービスC(短期集中予防)	0	0	0	0

(9) 次期(第9期)介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 ()公開している ()公開していない

②計画策定委員の公募枠 ()ある → 公募枠(**1**)人 ()ない

担当課(**市民活躍支援課**)電話(**34-6660**)FAX(**32-9779**)

メールアドレス(**katsuyaku-shien@city.toyota.aichi.jp**)

担当課(**高齢福祉課**)電話(**34-6984**)FAX(**34-6793**)

メールアドレス(**korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp**)

(10) 高齢者福祉施策

①サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
豊田市高齢者憩の家管理運営費補助金	自治体	運営費及び備品購入費(指定品目)の補助 176か所対象 (R4.4.1現在)	・運営費(1施設当たり年額) 週3回以上: 104,000円 週2回: 65,000円 ・備品購入費(補助率50%) 上限10万円
地域ふれあいサロン (※豊田市社会福祉協議会の事業)	自治区の住民など	体操、ゲーム、物づくりなど地域からの要望に応じた活動ができるような立上げ支援及び運営支援	無
豊田市認知症カフェ登録事業	地域包括支援センター、介護サービス事業所等	認知症カフェを設置及び運営する団体を支援	無

担当課(**介護保険課**)電話(**34-6634**)FAX(**34-6034**)

メールアドレス(**kaigohoken@city.toyota.aichi.jp**)

②住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定 なし	検討中	実施して いる	実施年月日	2021年度実績
住宅改修			○	平成21年5月 1日	889件
福祉用具			○	平成19年4月 1日	1,605件
高額介護サービス			○	平成12年4月 1日	0件

担当課(**高齢福祉課**)電話(**34-6984**)FAX(**34-6793**)

メールアドレス(**korei-fukushi@city.toyota.aichi.jp**)

③加齢性難聴者への補聴器助成を実施する予定はありますか？すでに実施済みの場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

() 予定がある () 年 月から **現在のところ、実施予定ありません。**

() 実施中

事業名	対象者	助成額	2021年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

担当課(**介護保険課**)電話(**34-6634**)FAX(**34-6034**)

メールアドレス(**kaigohoken@city.toyota.aichi.jp**)

(11) 介護認定者の障害者控除の認定について

① 認定書の発行枚数実績は → 2020年度(**212**)枚、2021年度(**232**)枚

② 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

() 申請書を送付している → 2020年度()件、2021年度()件

() 認定書を送付している → 2020年度()件、2021年度()件

(**○**) 自動的に送付していない

③認定書の発行の要件(複数回答可)

() 要支援2以上は基本的に該当する

() 要介護1以上は基本的に該当する

() 障害高齢者自立度(A)以上は基本的に該当する → 要介護要件 () あり () なし

※要介護要件がある場合は、(要介護1)以上

() 認知症高齢者自立度(II)以上は基本的に該当する → 要介護要件 () あり () なし

※要介護要件がある場合は、(要介護1)以上

() その他、次のような基準で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(国保年金課) 電話(34-6637) FAX(34-6007)

メールアドレス(kokuhonenkin@city.toyota.aichi.jp)

(1) 国保保険料(税)等について

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)と法定外繰入について

	区分	定義	2021年度	2022年度
保 険 料 ・ 税 率	所得割	旧但し書き額	× (7.21)%	× (7.65)%
	資産割	固定資産税額	× (-)%	× (-)%
	均等割	加入者1人につき	32,900 円	32,900 円
	平等割	1世帯につき	28,500 円	28,500 円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			95,424 円	98,889 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 5,929 円	予算 6,049 円
※2021年は予算・決算、2022年は予算			決算 20,646 円	

②モデルケース別の国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

No.	モデルケース	2021年度	2022年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0) (2割軽減世帯)	241,200 円	248,100 円
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) (5割軽減世帯)	73,800 円	75,400 円
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 (7割軽減世帯)	18,300 円	18,300 円
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円 (軽減なし世帯)	102,400 円	104,900 円

(注)資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

(2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度

①市町村独自の低所得者減免 → 2021年4月以降の変更は () あり () ない

1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く

() あり () ない

2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

生活保護基準に基づく収入額と同額か、それ以下の低所得世帯に対して実施しています。

3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	54 件	63 件
保険料減免の金額実績	1,490,900 円	2,328,000 円

4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ある ()ない
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

②収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

→ 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない

1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。
 ()ある ()ない

2) ある場合、2022年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 125 万円以下、 250 万円以下、 500 万円以下
当年合計所得見込額 所得制限なし
当年合計所得見込額の減少割合 5割以上7割未満、7割以上
減免割合 最小(2.5)割～最高(10)割

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

③コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

1) 減免基準(2022年度)

()国基準と同じ ()国基準を拡大→拡大内容()

2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	268 件	69 件
保険料減免の金額実績	43,058,000 円	9,377,500 円

④市町村独自の子どもの均等割などの減免(就学前までの5割減免は除く)

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある ()ない

2) ある場合、2022年4月1日現在の内容をご記入ください。

--

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2020年度	2021年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2020年度	2021年度
申請件数	15 件	54件
決定件数	15 件	54件
金額実績	607,536 円	2,889,924円

(4) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2021年6月1日	2022年6月1日
被保険者数	75,815 人	73,192 人
世帯数	48,036 世帯	47,068 世帯
滞納世帯数	2,724 世帯	2,547 世帯
資格証明書交付世帯数	0 世帯	0 世帯
短期保険証交付世帯数	1,378 世帯	999 世帯
留め置き世帯数(※1)	272 世帯	190 世帯
未交付・未更新世帯数(※2)	3 世帯	14 世帯

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5) 資格証明書（2022年6月1日現在）→ 2021年4月以降の変更は（ ）ある（○）ない

① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
(○) 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
(○) 高校生世代以下の子どもがいる世帯
(○) 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
() 病弱者のいる世帯
() 次の場合は、交付対象から除外している

--

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

医師の診断書等により、緊急性や納付困難な事情が把握できれば短期証に切り替え、その後納税相談を実施しています。

(6) 短期保険証

① 有効期間別（交付時から有効期限が切れるまで）の交付数（2022年6月1日現在）

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内(0)人 ・2カ月(0)人 ・3カ月(0)人 ・4カ月(0)人
・5カ月(0)人 ・6カ月(1,312)人 ・1年(0)人 ・その他()

② 短期保険証発行の基準をご記入ください。→ 2021年4月以降の変更は（ ）ある（○）ない

国民健康保険税に未納がある場合

担当課(**債権管理課**)電話(34-6619)FAX(31-4489)

メールアドレス(saiken-kanri@city.toyota.aichi.jp)

(7) 保険料(税)滞納者への差押え等

① 差押えの基準をご記入ください。 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

督促状を発した日から起算して十日を経過した日までに完納しないとき。(ただし、納税相談の有無や、判明している財産の有無を考慮します。)

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2020年度	2021年度	
予告通知書の発行		961	1228	
差押え	差押え世帯数	823	905	
	差押え件数合計	1020	1155	
	件数内訳	不動産	27	9
		預貯金	625	805
		生命保険(内学資保険)	47(-)	43(-)
その他		321	298	
競売による現金化		2	0	
徴収の猶予	申請件数	215	14	
	許可件数	214	14	
換価の猶予	申請件数	18	16	
	許可件数	18	16	
	職権件数	19	30	
滞納処分の停止	適用件数	799	614	
	件数内訳	無資力	492	421
		生活保護	172	97
		生活困窮		
		所在不明	135	96
その他	0	0		

担当課(**国保年金課**)電話(34-6637)FAX(34-6007)

メールアドレス(kokuhonenkin@city.toyota.aichi.jp)

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない

②相談・申請・適用の実績

質問項目	2020年度	2021年度
一部負担金の相談件数	1 件	0件
一部負担金の申請件数	0 件	0件
一部負担金減免の延べ件数	0 件	0件
一部負担金減免の金額実績	0 円	0円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

①70～74歳 () 簡素化済み (R 2 年 1 月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

②70歳未満 () 簡素化済み (R 4 年 1 月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

①運営協議会の公開 () 公開していない () 公開している

②運営協議会委員の被保険者枠は (5) 人 そのうち、公募枠は (5) 人

3. 税の滞納について 担当課(**債権管理課**) 電話(**34-6619**) FAX(**31-4489**)

メールアドレス(**saiken-kanri@city.toyota.aichi.jp**)

(1) 滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2020年度	2021年度	
徴収の猶予	申請件数	640	44	
	許可件数	639	43	
換価の猶予	申請件数	57	51	
	許可件数	57	51	
	職権件数	37	66	
滞納処分の停止	適用件数	1,745	1,290	
	件数内訳	無資力	962	728
		生活保護	268	172
		生活困窮		
	所在不明	515	390	

4. 生活保護・生活困窮者支援

(1)生活保護 担当課(**生活福祉課**)電話(**34-6635**)FAX(**34-3798**)

メールアドレス(**seikatsu@city.toyota.aichi.jp**)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年9月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

①生活保護の相談件数、申請件数とその保護開始件数

質問項目	2020年度	2021年度
相談件数	1,631 件	1,196 件
申請件数	361 件	290 件
そのうち保護開始件数	334 件	269 件

②受給世帯数と人数

質問項目	2021年4月分	2022年4月分
受給世帯数	1,784 世帯	1,794 世帯
うち、外国人世帯数	168 世帯	162 世帯
受給人数	2,379 人	2,352 人
うち、外国人人数	307 人	290 人

③扶養照会

質問項目	2020年度	2021年度
新規申請のうち、扶養照会した世帯数	361 世帯	290 世帯
そのうち、金銭的援助が受けられるようになった世帯数	18 世帯	7 世帯

④世帯類型別被保護実世帯数(2022年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	1,794	810	116	280	286	302
構成比	100%	45.2%	6.5%	15.6%	15.9%	16.8%

⑤車の保有(2021年度)

2021年度 保有世帯数	4 世帯
--------------	-------------

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	3 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	世帯
その他(公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の求職活動)	1 世帯

⑥エアコン設置状況

	2020年度	2021年度(2021. 7時点)
生活保護世帯の内、設置件数・設置率	未調査	1,753 件 (99.1%)

※以下は市のみお答えください

⑦生活保護担当職員

1) ケースワーカーの人数(内女性人数)

	正規職員数(内女性)	生保担当の 平均在任年数	非正規職員数(内女性)
2021年4月現在	20 人 (7 人)	2 年 6 カ月	0 人 (0 人)
2022年4月現在	20 人 (6 人)	2 年 4.5 カ月	0 人 (0 人)

2) 社会福祉主事の資格がない職員数(2022年4月現在)

社会福祉主事の 資格がない職員数	正規職員	非正規職員
	5 人	0 人

3) 1ケースワーカー当たりの担当受給者

	1ケースワーカー当たりの担当受給者数	
	世帯数	人数
2021年4月現在	89.2 世帯	119.0 人
2022年4月現在	89.7 世帯	117.6 人

4) 専門職としての採用(2022年4月現在)

専門職としての採用がありますか。 あり なし

(2)生活困窮者支援 担当課(**福祉総合相談課**)電話(34-6791)FAX(33-2940)

メールアドレス(fukushi-sodan@city.toyota.aichi.jp)

※市民向けのパンフレットがあれば添付してください。コロナ禍での対応で作ったパンフレットもあればあわせて添付ください。

①実施方法

	実施	運営方法	事業所数	委託先
自立相談支援		委託	1	社協
住居確保一時金窓口		直営	-	-
一時生活支援	実施	借上	4	-
就労準備支援	実施	委託	1	任意団体
就労訓練	実施	委託	4	社協、社会福祉法人、NPO
家計改善支援	実施	委託	1	社協
子どもの学習・生活支援	実施	委託	6	社協、社会福祉法人、NPO
町村の相談支援	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-

※実施には、「実施」「未実施」「実施予定」の別を記入ください

※運営方法は「直営」「委託」「直営+委託」「借上」の別を記入ください

※委託先は「社協」「社会福祉法人」「NPO法人」「一般社団(財団)法人」「株式会社」「生協」など種別を記入ください。複数ある場合は複数記入ください。

②実施状況

	2020年	2021年
新規相談受付件数	3840	1975
プラン作成件数	618	294
就労支援件数	436	192
住居確保給付金新規決定	358	156
住居確保一時金再給付	217	207
一時生活支援	1	7
就労準備支援	1	2
就労訓練	0	0
家計改善支援	564	279
子どもの学習・生活支援	164	619
町村の相談支援	-	-
その他()	-	

5. 福祉医療など 担当課(**福祉医療課**)電話(**34-6743**)FAX(**34-6732**)

メールアドレス(**fukushiiryo@city.toyota.aichi.jp**)

- (1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2021年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。
 ※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度	○		
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	○		

- (2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)
 (改定内容)

6. 子育て支援策 担当課(**子ども家庭課**)電話(**34-6636**)FAX(**32-2098**)

メールアドレス(**kodomokatei@city.toyota.aichi.jp**)

- (1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画

① 貧困対策計画の有無について (○)ある(**令和2年3月策定**) ()ない

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

②自立支援給付金事業について (○)実施(平成17年4月実施) ()未実施

2021年度実績 (18)件 給付額(6,815,020)円

2022年度予算 (29)件 給付額(9,801,000)円

③日常生活支援事業について (○)実施(平成10年4月実施) ()未実施

2021年度実績 (139)件 給付額(517,080)円

2022年度予算 (149)件 給付額(640,000)円

担当課(福祉総合相談課)電話(34-6791)FAX(33-2940)

メールアドレス(fukushi-sodan@city.toyota.aichi.jp)

④教育・学習支援について (○)実施(平成28年7月実施) ()未実施

2021年度実績 (6)カ所(131)人 実施時期(通年)

2022年度予算 (6)カ所(140)人 実施時期(通年)

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援について

1)「無料塾」への支援 ()実施(年 月実施) (○)未実施

2021年度実績 ()カ所()人、2022年度予算 ()カ所()人
支援方法()

2)「こども食堂」への支援 (○)実施(2019年4月実施) ()未実施

2021年度実績 (10)カ所(一)人、2022年度予算 (10)カ所
(一)人

支援方法(**運営団体に対し、保険及び公衆衛生関係(検便、保険等)に関する補助**)

担当課(学校教育課)電話(34-6661)FAX(31-9145)

メールアドレス(gakkou_k@city.toyota.aichi.jp)

(2)就学援助

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2021年度	2022年度
受給者数	3,222 人	3,139 人
受給割合	9.1%	9.0%
支給額	266,963,633 円	288,380,040 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2022年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。→ 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

生活保護基準額の(**1.3倍**)倍・金額(—————)円

ただし、1.3倍以上であっても、民生委員児童委員の現状確認等で認められた場合は認定します。

③就学援助の対象となる所得基準額(年額)をご記入ください。

・2人家族(母就労30歳代、子ども小学生の場合) … (**2,083,000**)円

・4人家族(父母とも就労30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (**3,366,000**)円

④申請書の受付先 ()市町村窓口 (○)学校 (○)窓口と学校のどちらも可 **(新入学学用品費等入学前支給申請に限る)**

⑤就学援助の項目 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

(○)学用品費 ()体育実技用具費 (○)入学準備金 (○)通学用品費 (○)通学費

(○)修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 (○)給食費

(○)校外活動費(宿泊を伴わないもの) (○)校外活動費(宿泊を伴うもの)

()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費

(○)その他(自然教室費、海外派遣費、医療費)

⑥日本スポーツ振興センター掛け金

(○)就学援助の対象としている

()すべての児童の掛け金を公費助成している

()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

担当課(保健給食課)電話(34-6663)FAX(34-6824)

メールアドレス(kyuushoku@city.toyota.aichi.jp)

(3)給食費の補助・減免(就学援助家庭への減免は除く)

①学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

→ 2021年4月以降の変更は (○)ある ()ない

()徴収していない (○)補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

1食あたり15円、1人あたり年間約2,800円程度(15円×190日)を補助しています。

また、令和4年度は、給食費の保護者負担額を据え置き、物価高騰による食材料費上昇分を補助しています。

担当課(保育課)電話(34-6809)FAX(32-2088)

メールアドレス(hoiku@city.toyota.aichi.jp)

②保育施設等の給食費に国基準を上回る市町村独自の補助・減免を行っていますか。

→ 2021年4月以降の変更は ()ある ()ない

()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない

※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

低所得者の主食費の減免、2号認定児の第3子の減免基準や世帯年収基準は、国の基準を上回る設定としています。

(4) 保育

① 保育施設の数 (2022年4月1日現在)

保育施設の種類		施設数
認可保育所 ※保育所型認定こども園・ へき地保育所を含む	公立	52
	私立	9
認定こども園	幼保連携型	22
	幼稚園型	0
	保育所型(認可保育所と重複)	0
	地方裁量型	0
地域型保育事業	家庭的保育事業	0
	小規模保育事業A型	2
	小規模保育事業B型	0
	小規模保育事業C型	0
	事業所内保育所事業	2
	居宅訪問型保育事業	0
認可外保育施設	全体数	71
	指導監督基準を満たさない施設	13
	企業主導型保育事業	23

② 0歳児の入所児童数

※①でご回答のすべての施設の合計人数をご記入ください。

2019年4月1日の0歳児入所児童数(-)人 うち認可外施設への入所児童数(-)人

2022年4月1日の0歳児入所児童数(**119**)人 うち認可外施設への入所児童数(**31**)人

③ 公立保育施設等の統廃合・民営化・民間委託等の計画がありますか。

※2021年8月以降の新たな計画についてご記入ください。

()ある ()ない ()検討中

1)ある場合、その計画等の名称と公表時期(複数ある場合はすべて記載をお願いします。)

() () ()年()月公表

() () ()年()月公表

2)ある場合、その計画等は自治体のホームページに掲載していますか。

()している ()していない → していない場合、内容のわかるものを添付してください。

3) 検討中の場合、具体的な内容をご記入ください。

④ 認可外保育施設(企業主導型保育事業を除く)の現地調査・監査等を行っていますか。

() 独自で実施している () 県の実地調査に同行している () 行っていない

() 管内に該当する施設がない

※行っている場合、指導監督基準を満たしていない施設の主な理由をご記入ください。

有資格者の配置基準が満たされていない

年2回の健康診断が実施されていない

⑤ 企業主導型保育事業について市町村独自で立入りや面談を実施するなど実態を把握していますか。

() している () していない () 管内に該当する施設がない

※している場合、具体的な方法をご記入ください。

中核市であるため、認可外保育施設に対する指導監督を行っています。

7. 障害者施策 担当課(障がい福祉課) 電話(34-6751) FAX(33-2940)

メールアドレス(shougai_hu@city.toyota.aichi.jp)

(1) 入所施設(2022年7月時点)

・入所施設設置数 (**4**)カ所

・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。

・待機者数の対前年同月比()%

・() 入所待機者数は把握していない

(2) グループホーム(2022年7月時点)

① グループホーム設置数(**24**)カ所 対前年比(**114**)%

② 共同生活援助支給決定数 **315** 人 対前年比(**106**)%

③ 障害者グループホームの体制について

1) 夜勤体制をとっているところ GH (**12**)カ所

2) 宿直体制をとっているところ GH (**6**)カ所

3) 夜間通報体制をとっているところ (**3**)カ所

4) 夜勤体制を複数でおこなっているところ (**3**)カ所

④ 県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

() ある → ある場合どんな補助ですか(**家賃補助、開設準備費、賃貸運営費**)

() ない

(3) 障害福祉サービスの支給決定基準

① 支給基準を定めていますか。() 定めている () 定めていない

②「定めている」と答えた自治体は、以下にご回答ください。

1) 支給基準作成に際し、障害当事者もしくは障害関係団体に意見を求めましたか。

(○)意見を求め基準に反映させた ()意見を求めたが基準に反映していない

()意見は求めなかった

2) サービス等利用計画が支給基準を超える支給量となっている場合の対応は

()計画のまま認定審査会に意見を求める ()支給基準内に計画を修正させる

(○)その他(利用者の状況等を勘案し、必要であれば基準量を超えた支給決定しま

す。)

3) 支給基準を超える支給決定件数(2022年7月時点) (115)件

(4) 訪問系各サービスの支給状況(2022年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数(時間)	平均支給時間数(時間)
居宅介護	487	109	316	43
重度訪問介護	23	116	695	293

地域生活支援事業

移動支援	791	100	50	19
------	-----	-----	----	----

※最多支給時間は2022年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(5) 短期入所 (2022年7月時点)

・短期入所支給者数(737)人、昨年同月比(101)%、最多支給日数(40)日、

平均支給日数(7)日

年間180日以上利用可(短期入所)とする支給者数(10)人

(6) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

→ 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

(○)介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時

()何らかの条件を設けている。

()要支援の該当者は、上乗せができない。

()障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)

()介護保険の要介護度が要介護5の者

()介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

--

(7) 高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2021年度支給者総数	2022年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
17 人	20 人	118%

担当課(**防災対策課**)電話(**34-6750**)FAX(**34-6048**)

メールアドレス(**bousai@city.toyota.aichi.jp**)

担当課(**福祉総合相談課**)電話(**34-6791**)FAX(**33-2940**)

メールアドレス(**fukushi-sodan@city.toyota.aichi.co.jp**)

(8) 防災などに関わることについて

① 地域での防災計画を立てる会議に、障害当事者あるいは関係団体の参加がありますか。

() ある () ない

② 防災訓練に、地域の住民と障害当事者が参加し、共同で訓練をする機会がありますか。

() ある () ない

8. 任意予防接種の助成 担当課(**感染症予防課**)電話(**34-6180**)FAX(**34-6929**)

メールアドレス(**hokansen@city.toyota.aichi.jp**)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始ま たは予定年 月
おたふくかぜ	ア及びイに該当する者 ア 1歳～小学校就学前ま での者 イ 流行性耳下腺炎の既往 歴がない者	2,000円	各医療機 関の設 定金 額から 助成額 を差 し引 いた金 額	平成 27 年 4月
帯状疱疹	実施していません	円	円	
子どものインフルエンザ	実施していません	円	円	
麻しん(接種漏れの人)	ア及びイに該当する者 ア 1歳以上の者 イ 定期予防接種対象者、麻 しんの既往歴がある者及 び既に麻しんの予防接種 (定期任意問わず)を2 回接種した者を除く	【抗体検査】 2,650円 【予防接種】 麻しん風しん混 合ワクチン 5,000円 麻しんワクチン 3,000円	各医療機 関の設 定金 額から 助成額 を差 し引 いた金 額	平成 27 年 4月

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌 (定期)	ア 65歳の者 65、70、75、80、85、90、95歳又は100歳となる学齢の者 イ 60歳以上 65歳未満の者 であって、心臓、腎臓、又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。ただし、これまでに23価肺炎球菌ワクチンを接種した者は対象外。	委託料単価から自己負担額を差し引いた金額	2,000円 ただし、生活保護受給者(中国残留邦人支援給付制度該当者含む)は無料	平成26年10月
高齢者用肺炎球菌 (任意)	実施していません	円	円	

② 2回目の任意予防接種を実施していますか。

- 実施している → 1回目を助成していない人が対象 1回目を助成した人も対象
 実施していない 検討中

9. 健診事業 担当課(**子ども家庭課**)電話(34-6636)FAX(32-2098)

メールアドレス(kodomokatei@city.toyota.aichi.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

2回実施(1回開始:平成21年度、2回開始:令和3年度)

10. 地域の保健・医療 担当課(**(保)総務課**)電話(34-6723)FAX(31-6320)

メールアドレス(hoken@city.toyota.aichi.jp)

(1) 2019年(コロナ以前)と比べ、保健所・保健センターの保健師等スタッフ数に変化がありますか。

ある ない

※ある場合、その職種と増減の人数をご記入ください。

職種(**事務職・保健師等**) (**19**)人 増・減

担当課(**地域包括ケア企画課**)電話(34-6787)FAX(34-6793)

メールアドレス(hokatsu-care@city.toyota.aichi.jp)

(2)地域の公立公的病院の病床数の変更予定 ()ある ()ない

※ある場合、具体的にご記入ください。

--

(3)自治体独自の医師、看護師等医療従事者の確保対策がありますか ()ある ()ない

※ある場合、具体的にご記入ください。

<ul style="list-style-type: none">・豊田市・藤田医科大学連携地域医療学寄附講座による総合診療医の確保・豊田訪問看護師育成センターによる訪問看護師の確保・育成
--

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

担当課(**秘書課**)電話(31-1212)FAX(33-7155)

メールアドレス(hisho@city.toyota.aichi.jp)

担当課(**議会事務局**)電話(34-6665)FAX(34-6566)

メールアドレス(gikaigiji@city.toyota.aichi.jp)

※2021年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	-
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	令和4年6月1日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	令和4年6月1日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	令和4年6月1日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	-
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	令和4年6月1日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	令和4年6月1日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	令和4年8月1日
	②国民健康保険への支援を求める意見書	-
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	令和3年11月8日 令和4年8月1日

※2021年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。